

人・自然・伝統 与謝野で織りなす 新たな未来

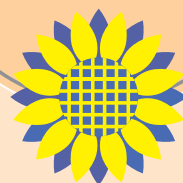
第64号

2022年

5月25日発行



# 与謝野 議会だより



全議員写真（令和4年3月17日撮影）

主な記事

- ◎一般会計予算…………… 2P
- ◎補正予算…………… 6P
- ◎一般質問…………… 10P

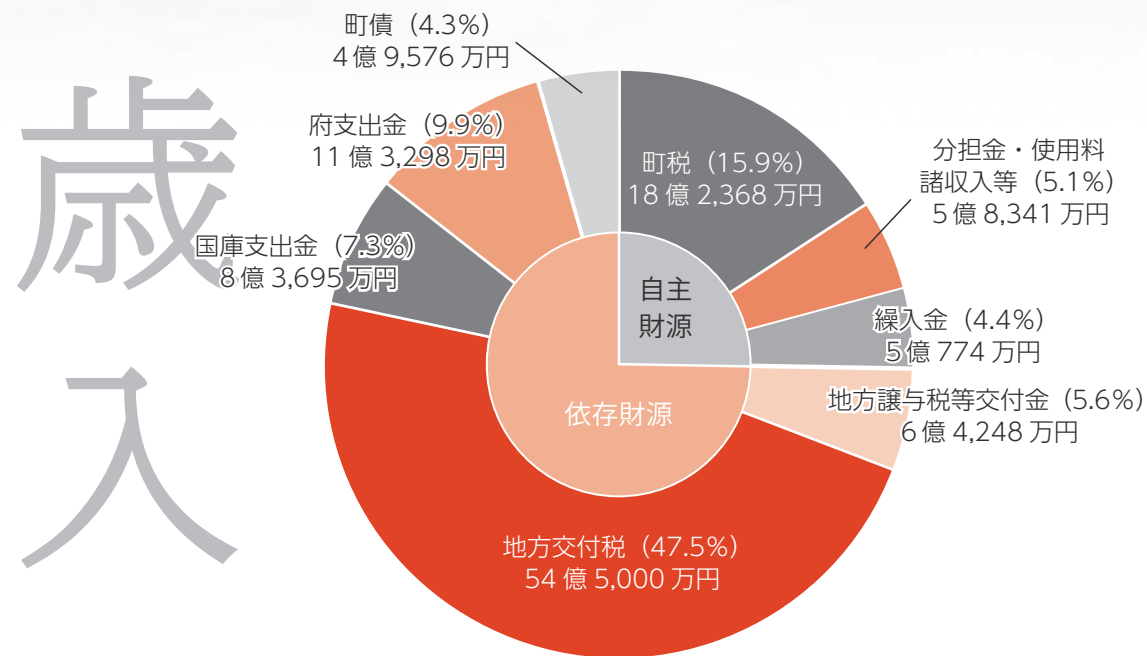
《題字》宮津天橋高等学校・加悦谷学舎 / 書道部 細見ひな さん

令和4年度

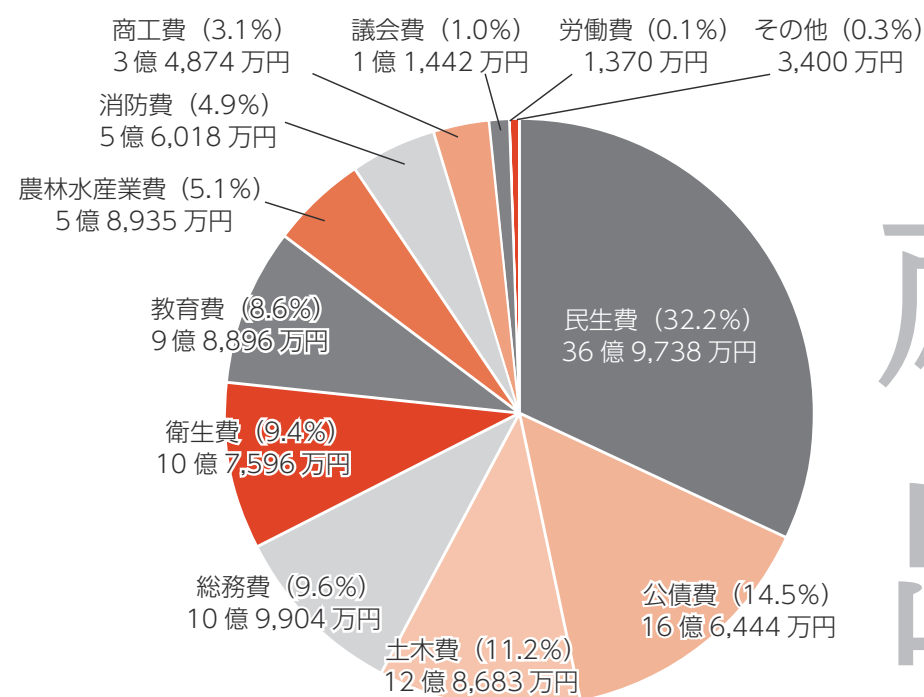
# 骨格予算

# 12:2で可決

## 一般会計の歳入



## 一般会計の歳出



### 内容説明

令和4年度の当初予算は、町長・町議会議員選挙を控えるため、政策的経費を除いた継続事業や義務的経費と経常経費を中心とした骨格予算として、上程された。

令和4年1月補正予算および3月補正予算で可決した新型コロナウイルス対策事業についても、新年度予算で切れ目のない対策がなされ工夫されている。

多くの議員が様々な角度からの質疑を行ない賛成多数で予算は可決された。

令和4年度当初予算

## 特別会計予算額

| 特別会計項目         | 令和4年度予算       | 前年対比   |
|----------------|---------------|--------|
| 宅地造成事業特別会計     | 7,102 万円      | 0.0    |
| 下水道特別会計        | 16 億 3,830 万円 | ▲ 2.7% |
| 農業集落排水特別会計     | 2,985 万円      | ▲ 4.9% |
| 介護保険特別会計       | 28 億 9,700 万円 | 2.7%   |
| 土地取得特別会計       | 38 万円         | 1.6%   |
| 国民健康保険特別会計     | 23 億 3,430 万円 | ▲ 4.1% |
| 後期高齢者医療特別会計    | 3 億 6,830 万円  | 8.9%   |
| 財産区特別会計        | 9,651 万円      | 7.1%   |
| 公営企業会計（水道事業会計） | 15 億 3,112 万円 | 15.6%  |



# 令和4年度一般会計予算に対する討論

## 反対討論

高岡伸明（日本共産党与謝野町議員団）

「リフレは貴重な観光施設 存続を」

町長・町議選を控えた骨格予算で大型事業はない。リフレを指定管理から外し直営の予算となっている。地元から存続の申し入れがされた。「協議の継続、存続の枠組みを検討する」という答弁はあったが7月以降全く見通しが無い予算だ。障害者雇用のモデル施設であり、「障害者雇用は約束する」といった答弁を期待したが、あいまいな答弁であった。不十分な内容を含む予算であると判断し、この予算に反対するものである。以上、反対討論とする。

## 賛成討論

山崎政史（よさの21クラブ）

「指摘や提案を理解した町政運営を」

今予算は新規事業を含む投資的経費を抑えた内容であり、高齢化・子育ての社会福祉にも目を向けた取組みは評価できる。しかし、多くの事業において委員会や議会答弁で意味と意義、方向性や到達点などが理解しにくい分野もあり、信念と情熱が伝わってこないとも感じている。新年度が始まれば、肉付けや補正などの予算計上もあるが、今議会で指摘や提案のあった中身も十分に理解し、町民の皆さまにとって有意義な町政運営になることを期待し当初予算に対する賛成討論とする。

# みんなで町づくりを

家城 功



一体となって良い町を

固 一つ一つの事業に行政運営であると信じている。は、それぞれに「意味と意義」がある。予算計上時には、各事業、検証から計画をしっかりと示し、理解と熱意が伝わる丁寧な説明に努め、目標や到達点を明確にすることが、町民にも議会にも「見える」ということ。その中で進める町づくりこそが町民と一体にな

企財課長 当然のことである。各課に対し総合計画に基づいた考え方を確認し、町民側の立場で考え、理解の得られる形になるよう更に努めていく。

# 借金返済額が財政圧迫

永島洋視

固 予算の借金返済額は16億6千万円に対し、基金繰入を4億2千万円しない予算が組めない。返済額を12億4千万円に抑える必要がある。

企財課長 安全側を見込んで歳入を過大に見込んでいない結果。

固 返済額は、4～6年度は16億円台、7～10年度は14億円台。12億円台になる年度は。

企財課長 そこまでは試算していない。合併時から償還額は16億～18億円できてきた。

固 合併特例で財源がある時の償還額を、特例が無くなっても続けていることが問題。

企財課長 交付税率の高い起債に置き換える等の必要がある。

固 町長選出馬会見で、野田川こども園整備を表

明された。さらに借金をして、財政健全化が出来るのか。

町長 答弁を差し控える。

学校統合の財政効果なし 固 予算の学校管理運営事業費は、合併前の30年度と比べて、2千2百万円増加している。

教育次長 全体では指摘どおり。電気代等は減っている。

固 増えた理由は、スクールバス運行費用が影響。学校統合で町財政負担の軽減はないということ。

教育次長 統合は教育環境第一で考える。

## 3月議会 発言回数一覧

| 議案                           | 議員名 | 発言回数 | 高岡 | 永島 | 杉上 | 山下 | 今井 | 山崎 | 河津 | 渡邊 | 宮崎 | 多田 |
|------------------------------|-----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                              |     |      | 伸明 | 洋視 | 忠義 | 隆夫 | 種雄 | 政史 | 裕之 | 秀明 | 貴功 | 正成 |
| 職員の給与に関する条例の一部改正について         |     | 1    | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    | —  |
| 町営住宅条例の一部改正について              |     | 1    | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    | —  |
| 加悦木工加工施設条例の廃止について            |     | 1    | 1  |    |    |    |    |    |    |    |    | —  |
| ツバキ育苗温室条例の廃止について             |     | 4    | 1  |    | 1  | 1  |    |    |    | 1  |    | —  |
| 旧加悦社会福祉センター解体撤去工事請負契約の締結について |     | 1    |    |    |    |    |    |    |    | 1  |    | —  |
| 令和3年度一般会計補正予算（第7号）           |     | 5    | 1  | 1  | 1  | 1  |    |    |    | 1  |    | —  |
| 令和4年度一般会計予算                  |     | 16   | 1  | 2  | 1  | 1  | 1  | 2  | 1  | 1  | 3  | —  |

## 3月議会 賛否一覧

賛否の分かれた議案のみ掲載  
○印は賛成 ×印は反対  
（議長は賛否同数の時のみ態度を表明し、議案の賛否を決定します）

| 議案                 | 議員名 | 賛否   | 高岡 | 永島 | 杉上 | 山下 | 今井 | 山崎 | 河津 | 渡邊 | 宮崎 | 多田 |
|--------------------|-----|------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                    |     |      | 賛成 | 反対 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 | 賛成 |
| 国民健康保険税条例の一部改正について |     | 11:3 | ×  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ×  | ○  | ○  | —  |
| 令和4年度一般会計予算        |     | 12:2 | ×  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 令和4年度国民健康保険特別会計予算  |     | 12:2 | ×  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |
| 令和4年度後期高齢者医療特別会計予算 |     | 12:2 | ×  | ×  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | ○  | —  |

内容説明

主たる内容は、本年の大雪を鑑みた雪害対策緊急災害復旧事業の増額や林業施設災害復旧事業の追加に伴う増額などである。又、年度末のため各種事業の減額補正も提案された。幾名かの議員からの質疑の後に全会一致で可決された。



新たな活動はあるか

高岡伸明

**固** コロナの影響で産業創出交流センターの利用者が減っている。利用状況はどうか。  
**商工課長** コロナで休館していた。みらい大学や府のイベントを行っている。  
**固** 新たな利用者があろうには思えない。新たな人材を採用し新たな活動ができるということであったが。  
**商工課長** 若者人材、民間人材を、活用する予定であったが、今はその状態ではない。  
**町民のための除雪**  
**固** 除雪後、家の前に雪の塊ができる。多くの方から指摘を受けている。対処してほしい。  
**建設課長** 雪を押す除雪で、この除雪方法は家の前に残るが、やむなしとご理解いただきたい。  
**多くの方の利用を**  
**固** 就学援助事業は、条件に合う方たちが間違いない利用できるようお願いしたい。  
**教育次長** 低所得の家庭が対象であり、コロナ禍による所得減の家庭に丁寧に広報していく。

地方バス路線減額補正

安達種雄

**固** 地方バス路線運行維持費が減額提案されている。総務委員会では国、府の追加補助金と聞いているが、その理由は。  
**企財課長** 生活交通路線維持費補助金は幹線の国、府の補助金で、コロナ対策として追加があったので、町の持分を減額した。  
**固** この補助金は今後継続的と考えてよいのか。今後ひまわりバス運行事業にも配慮するべきだ。  
**企財課長** 単年度での補助金と思う。今後はまだ判らない。



町民の大事な交通手段

被害額に応じた支援を

永島洋視

**固** 雪害ハウス支援の追加はないのか。  
**企財課長** 府制度で賄えない分を考えたい。



例年より多い積雪

国民健康保険税条例の一部改正

内容説明

市町村は毎年、納付金を基準として、独自事業分（保険事業、条例減免等）を加味して保険料を算出する必要があるが、本年は町民一人当たり6千566円の引き上げとなった。質疑を経て反対討論も行われたが、賛成多数で議案は可決となった。



反対討論

永島洋視（日本共産党与謝野町議員団）

「引き上げはコロナに追い打ち」

この条例改正案は、4年度の国保税を一人当たり6,566円引き上げるもの。新型コロナウイルス感染拡大は、生活を直撃し、長期化に伴い深刻な状況になっている。国保税の引き上げは、それに追い打ちをかけるもの。基金繰入により引き上げ幅を抑える努力は認めるが、引き上げは見送るべき。

3年度は引き下げ、4年度は引き上げ、これでは生活設計が出来ない。制度上の問題として改善を求める。



内容説明

主に新型コロナウイルス対策事業分として計上された補正予算を審議するために、1月臨時議会が開催された。主たる内容としては、第二回目の発行となる住民生活支援商品券や住民税非課税世帯等臨時特別給付金等が挙げられる。前述の商品券事業については特に多くの質問が相次いだ。が、全会一致で補正予算案は可決された。

また、議会側から大学入学共通テストの丹後通学圏受験生に関する意見書（案）が提出され、質疑、討論を経て、全会一致で可決された。京都府知事、京都府教育委員会、教育長宛に意見書を提出した。

大学入学共通テストの丹後通学圏受験生に関する意見書

提出者 宮崎 有平

大学入学共通テストの丹後通学圏受験生に関する意見書

与謝野町をはじめとする丹後通学圏では、高校進学時に公立普通科を希望する場合、基本的に丹後通学圏の高校しか選べない。その丹後通学圏の高校3年生が、大学入学共通テストを受験する場合、京都市内の試験会場が指定され、4万円を超える経済的負担をしながら2泊3日ホテルに宿泊し受験をしている。

京都府のほとんどの受験生が、日常と変わらず自宅から通い、共通テストを受験できるのに対し、丹後通学圏の高校生3年生だけが、将来を左右する大切な試験を普段とは訪れることのない土地で、ホテル泊をしながら挑戦することは、身体的にも、精神的にも、大きなストレスである。また、保護者の経済負担などもあり、不公平な状況となっている。

大学入学共通テストの受験に当たって、受験生が居住する地域によって地理的・経済的な不公平が生じることのないよう、京都府立高等学校PTAからの要望に合わせ、与謝野町議会としても下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 丹後地域への大学共通テスト試験会場の設置や福知山市内会場での受験を可能とするよう、関係機関に働きかけを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

— お詫びと訂正 —

議会だより第63号P9の財産の無償譲渡についての記事において、『株式会社ファーマーズライズ』と記載しておりましたが、正しくは『株式会社加悦ファーマーズライズ』でした、関係者各位及び読者の皆様に訂正とお詫び申し上げます。

委員会 事務組合報告

宮津与謝消防組合議会

報告者／和田裕之

令和4年第1回定例会  
令和4年2月21日開催

全員協議会では、消防指令センター共同運用の進捗状況の報告があり、年度別計画、実施計画の説明、消防指令システム整備費や協議会事務費、不随設備費など、宮津与謝消防組合が負担する総事業費は、2億8千、227万円とのことであり、年間委託費および光熱水費については現在協議中との報告がされた。

令和4年度宮津与謝消防組合・一般会計予算では、予算総額は、歳入歳出それぞれ10億178万円である。債務負担行為では、京都府中・北部地域消防指令センター共同運用に伴う、整備費、事業費の令和5年度執行予定の1億3千490万円が設定。地方債では整備事業費や高規格救急自動車整備事業費など、1億7千260万円が計上されている。予算は賛成多数で可決された。

宮津与謝環境組合議会

報告者／河邊新太郎

令和4年第1回定例会  
令和4年2月24日開催

定例会に先立ち、全員協議会では、公害防止基準（焼却飛灰のダイオキシン類濃度）の再超過に係る対応状況についてタクマ・タクマテクノス特定運営企業体の川村課長から説明を受けた。

・ダイオキシン類濃度超過の主な原因  
焼却炉のごみの燃焼から発生する高温の排ガスを冷却する「ガス冷却室」において、冷却するための再利用水（施設内のメタン発酵槽で生じる汚水を排水処理設備で一定浄化した水）のTOC濃度が定期点検等の休炉後に一時的に上昇したため、

ダイオキシン類の再合成の原因となった。再発防止策として、  
・ガス冷却水の常時監視を行う。連続分析計を設置し、ガス冷却水の水质を常時監視することで、TOC濃度を一定値以下に管理する。  
・ガス冷却水のTOC濃度の一時的な上昇に対する具体策として活性炭吸着処理が最も有効な手段と判断し、活性炭吸着塔を水质改善設備として設置。

全員協議会に引き続き、本定例会に2議案が提案され、2議案とも原案どおり可決された。

京都地方税機構議会

報告者／多田正成

令和4年2月定例会  
令和4年2月26日開催

月1日の法改正に伴い改正する。賛成多数で可決。

第4号議案 副広域連合長の選任、奥田敏晴氏。第5号議案 監査委員の選任、山中一成氏。全員同意。

一般質問は2名の議員から一般質問が行われた。

第1号議案 令和4年度一般会計予算歳入歳出23億3千279万6千円。その内当町の負担額1千916万5千円。賛成多数で可決。

第2号議案 令和3年度一般会計補正予算第1号は、2億3千816万円増額。その内当町の負担額10万8千円。全員賛成で可決。

第3号議案 京都地方税機構個人情報保護条例の一部改正は、令和4年4

## Q 公約と町の方針が矛盾しているが

### A 選挙前なので発言控えたい



山崎良磨 議員

も、今までの流れから逸脱した発言は如何かと思う。心配して行政に問い合わせた町民もいる。デザイン会議も有識者会議も費用が発生している。  
町長 デザイン会議はこども園の問題だけではなく町内の公共施設の問題も話し合っていることを理解してもらいたい。

町長 出馬会見にて、野田川地域のこども園は既存のこども園か保育所の場所に建設すると発言があったが、いままでも町長が議会で発言してきた方針と矛盾しているが、どのような経緯でこのようになったのか教えてもらいたい。

町長 候補者としての公約の一つであり行政としてまとめたものではないので誤解のないようにしてほしい。選挙を控えているのでこれ以上の発言は控えたい。

町長 発言を控えるのは公職選挙法に該当する懸念があるからか。

町長 そのようにとってもらいたい。多くは聞かないが、公約といえど



整合性をもって発言を

## Q 与謝野町の患者は増加傾向か

### A 患者数は、増加していると推測している



増えるアレルギー

町長 全国また、与謝野町に化学物質過敏症患者は、何人いるか。

町長 人口の7・5%が対象者であると報告されている。本町では、限られた方しか把握できてない。

町長 与謝野町の患者数は、増える傾向にあるのか。

町長 本町においても患者数は増加していると推測している。

町長 どのような対策があると考えているのか。

町長 一人ひとりが出来る様々な配慮を行うことが大切である。

町長 岩滝小学校には2名と聞いている。授業の遅れもあるのではないのか。その対策は。



高岡伸明 議員

教育長 特別な教室で担任がついている。登校できた時は、マンツーマンで対応している。

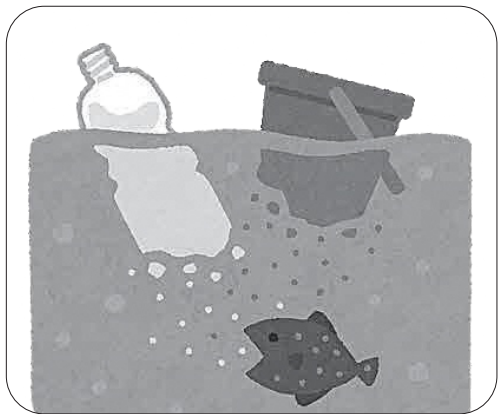
町長 岩滝小学校では、化学物質過敏症の生徒の為に改築工事を行ったと聞く。中学校での受け入れ態勢はどうか。

教育長 中学校では事前の協議が必要だ。個人によって症状が違いため、本人と保護者、学校と委員会が協議する。

町長 実態調査を行うとともに患者や家族の生の声を聞いていただきたい。  
(議員提言)

## Q プラスチック資源循環法について

### A 今後、協議する必要がある



プラスチックは海洋にも影響

町長 プラスチック資源循環法について町の考えは。

町長 プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律については、包括的に資源循環体制を強化することとして令和4年4月1日から施行することとなる。プラスチック使用製品廃棄物についてもリサイクルできるよう、現在1市2町の容器包装プラスチックを運搬している「公益財団法人日本容器包装リサイクル協会」でリサイクルを実施できるようにする。

町長 プラスチック使用製品廃棄物のリサイクルについては、宮津与謝クリーンセンターで対応することになるが、1市2町で統一したゴミ分別収集と処分方法に変更が生じるため、今後、協議する必要がある。



下村隆夫 議員

町長 今後、事業全体が分かるようになった段階で、1市2町及び宮津与謝環境組合と協議を行っていきたくと考えている。

町長 ゴミの分別処理の方法が町でバラバラであり、燃やすゴミとしてはいけないのか。

町長 プラスチック使用製品廃棄物については、ゴミ収集や処理方法を1市2町で足並みを揃える必要がある。環境組合で検討していく必要がある。

## Q 野田川体育館等存続について伺う

### A デザイン会議で町民の声を聴く



安達種雄 議員

町長 ひまわりバス祝日運行を

町長 高齢二人暮らしの家庭にも免許の返納、運転困難などの家庭も増えてきている。一人暮らし家庭も多く、スーパーへ食材を求め、ひまわりバスを利用されている人達が祝日の運行を希望する声を多く聞く。これは、岩屋、奥滝、香河の皆様の声も聞いている。祝日は年間15日であり、社会的弱者のためにひまわりバス祝日の運行に見直しをするべきと思うが。

町長 先日「乗り合いタクシー」の実証実験を行った。スーパーへの移動も多く今後の新たな交通手段として調整する。



存続はどうなる



## Q 給食センター建設の話が聞けない

### A 具体的な計画をお示しできない状況



今井浩介 議員

**問** 昭和48年に建設された給食センターの建設計画はできているのか。

**町長** 耐用年数は鉄骨造なので40年であり今年で築49年が経過している。建替えを含めた対策を講じる時期に来ているのは確か。また、衛生管理基準への適合も十分ではない。令和元年度に立ち上げた学校給食あり方検討委員会の議論等を整理し、基本計画を策定しているところ。最短で令和8年供用開始を目指したい。

**問** 人事異動もあり話が全く聞えてこないが、議論されているのか。

**教育長** 令和2年度から4年度において議論が進んでいない。ご指摘を頂き、改めて議論を進めなければと強く感じた。



移転先はどこに

**問** 給食センターは何よりも優先してやらなければならない重要な事業。住民や保護者の皆様の不安も募る。進まない要因は何か。

**町長** 財源の問題もある。過疎等の財政措置や辺地等のあり方について確定できなかった。その中で教育委員会での議論が止まってしまったというのが否めない現実と認識している。早急に整備を進めて行く。

**教育長** 財政状況等もあるが、なるべく早急に方向性を出して、建設されることを願いたい。

## Q このままでは、リフレは閉鎖

### A 出来る限り継続したい



どうなるリフレ

**問** 町資料では、昨年12月に町直営で管理のみにすることを決定とある。現運営者は7月までは通常どおり営業するとしているが、それ以降の見通しはなく、このままでは事実上の閉鎖。閉鎖してもいいのか。

**町長** 出来るだけ継続したい。

**問** 地域支援で再開した施設なのに、地元説明なしの方針決定は問題。滝・金屋区長からも申入れ書が提出された。

**町長** 地域に報告が遅れた。協議して方針決定する。

#### クアハウスは特別扱い

**問** 町資料では、指定管理料増を求めた福祉会に、財政状況、他施設への影響から困難とある。それなら指定管理料最高額のクアハウスも見直すのか。

**町長** 個別に考えたい。

#### 障害者解雇を町が支援

**問** 岩滝だけ特別扱いだ。リフレは障害者雇用の全国モデルとしてテレビで紹介された。今のままでは障害者を1年後に解雇することになる。弱い立場の人へのしわ寄せで財政危機を乗り切ろうとしている。

**町長** 引き続き就労できるよう枠組みをつくっていききたい。

## Q 特殊詐欺への対策・啓発を

### A 意識を高め、啓発活動を強化していく



山崎政史 議員

**問** 電話などで信用させ、不特定多数の者から現金などをだまし取る犯罪を特殊詐欺という。被害者の大半は高齢者という事で当町でもいつ被害者が出てもおかしくない状況にあるが、被害の現状は。

**町長** 平成29年1件、平成30年と令和元年0件、令和2年1件、令和3年が4件となっている。

**問** どのような対策を講じているのか。

**町長** FM告知放送と文字放送・データ放送により注意喚起すると共に、注意喚起チラシの各戸配布を実施し、役場の各庁舎の窓口にも注意喚起チラシを配架し周知している。

**問** 録音機能を備えた電話機や装置の購入補助などの対応は。



みんなで防ごう特殊詐欺

**町長** 宮津防犯協会と宮津警察署で、高齢者の特殊詐欺被害防止対策の一環として、宮津・与謝地域の電気販売店28店舗で防犯機能付き電話機購入者への補助事業をしている。

**問** 4年ぶりに被害件数が増加し手口もより巧妙になり、被害が後を絶たない。当町で被害が広がる前に予防をしておくことが被害を防ぐ有効な手段とされている現状を踏まえ、より良い対策・啓発活動がなされるよう願う。

**町長** 住民の特殊詐欺に対する意識を高めることが特殊詐欺を防ぐ一番有効な手段である。引き続き啓発活動を強化していく。

## Q 町の有機農法は

### A 材料の確保が困難である

**問** 京の豆つこ肥料は、なぜ、増産ができないのか。

**町長** 原材料については、オカラ、魚のアラなどの加工工程で発生する残さを有効利用している為、発生量や品質を工場側でコントロールできない面があるのに加えコロナの影響もあり、更に不安定さが増している。工場職員への労務負担が大きい状態であり人員体制上増産に移行できない状況にある。

**問** 魚のアラに代わるものは考えられないのか。

**町長** 制度上肥料製造の生産届、販売届や肥料成分の表示等が必要となる為、他の材料を使用することは肥料の「品質の確保等に関する法律」に抵触



町の主要産業の1つ

することとなり、直ちに対応することは困難な状態である。

**問** 肥料の成分分析はされているのか。

**町長** 毎年、分析を行い許容範囲内に収まっていることを確認している。

**問** 今後の供給の見通しはあるのか。

**町長** 「有償で原料を購入する、または他の有機質原料を使用した新肥料の開発」が有効であると考ええる。また、人員確保・労務環境の改善を図ることとしている。





家城 功 議員

**問** 令和3年度予算審議で町長の言っていた3つの「み」とは。

**町長** 「みんな」「みらい」「みえる」である。行政運営を進めていく上での理念である。

**問** 全く活かされていないように感じるが。

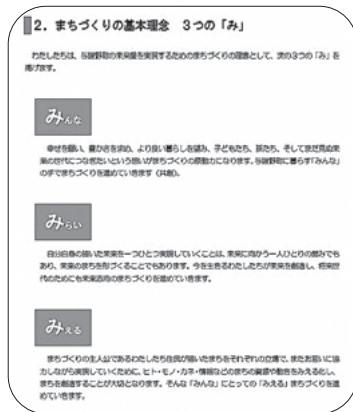
**町長** そういった現状は否めない。情報発信とコミュニケーションに充実を図り、町民の理解と協力の得られる町政運営に努める必要がある。

**問** 厳しい財政下において各課から提出されている予算や事業に対し、こだわりや説得性が各説明から見えてこないが。

**町長** 行政の考え方が、理解される伝え方するように指示はしている。

## Q 次を見据えた検証と考え方が必要

### A 町民のために何をすべきかを念頭に取り組む



3つの『み』

**問** 財政健全化の大きな一つに「公共施設のマネジメント」がある。その協議に必要なカルテの作成はできているのか。

**町長** 現在最終段階で作成を行っている。行政が収益を得る仕組みづくりについても、早急に考えるべき。町民も巻き込んだ知恵の集結が必要ではないか。

**町長** 同感であり町民理解と協力を得られる仕組みづくりに力を入れていく必要があると感じている。強化を図る。

**問** コロナ対策支援事業も含め、各事業においても常に検証し、次に備えることが必要では。

**町長** 常に考えていく。



杉上忠義 議員

## Q 町文化財保存活用地域計画を問う

### A 地域社会総がかりで文化財を未来へ受け継ぐ

**問** 東京一極集中の是正を図ることを目的として22年度中には「新・文化庁」が京都に来る。文化庁の事業例に文化財を活かした「広域文化観光」とまちづくりの推進がある。町も早く「町文化財保存活用地域計画」を完成させることが重要である。町文化財の価値を高めることは、本町を訪れる人々に、町に対する「共感」を呼ぶことになる。具体的には、「旧加悦町役場庁舎」「旧加悦鉄道駅舎」を立体的に保存・活用。さらには、国の重要文化財の2号機関車の移転が完成すると、「町の産業遺産と歴史・文化」の情報発信力は数段高めることが出来る。町は具体的なまちづくり構想を発表する時にきている。



ちりめん街道

**町長** 価値付けが明確でなかった文化財をまちづくりに活かし、地域全体で取組んでいく体制づくりを整備していく。共通した歴史文化を有する「丹後」という広域圏の取り組みも重要であると考えている。

**行政改革大綱**

**問** 重要課題である「財政再建」と多様な主体が協働したまちづくりの現状を問う。

**町長** 公債費の抑制や行政内部経費の見直し、下水道会計の繰出金の抑制等に取組んでいる。地域主体の包括的な「小規模自治」が重要になる。

## Q ヤングケアラーについて問う

### A 現在町として該当者はいない



河邊新太郎 議員

**問** 病気の親の世話や家事などに追われる18歳未満の子どもを「ヤングケアラー」と呼んでいる。本町の現状について問う。

**町長** 現在、町としてヤングケアラーと捉えているケースはない。

**問** 行政側の対応策について問う。

**町長** 児童生徒を注意深く見守ること、早期発見、実態把握に努め、要保護児童対策地域協議会においては、情報共有できる関係機関と連携し、家庭全体の支援につなげる。

**廃校施設の利用を問う**

**問** 廃校施設を、今後どのようにして活用するのか。

**町長** 町有財産活用推進委員会において行政財産として他の公共目的の活用、地域での活用、そして民間における活用を問う。



学ぶ権利を

用の順で検討する。

**問** すでに決まっている施設について問う。

**町長** 校舎については現在のところ決まってない。

**置き勉について問う**

**問** 授業の増加で荷物は一層増えている為、生徒の負担が大きいのと思われる。

**教育長** 各学校としては、何を持ち帰らせるか、何を学校に置くことが出来るか、工夫しているところである。

**バス通学について問う**

**問** 岩屋から市場小へ通う児童の安心安全のためにバス通学が妥当だと思う。

**教育長** 岩屋地区の子どもたちには負担をかけることになるが、現時点では地域の皆さんの見守り、ご支援、ご協力をいただきながら、現状どおり徒歩にてお願いしたい。

## 報告

令和4年3月4日の本会議において下記決議が全会一致で可決されました

## ロシアによるウクライナ侵略を強く非難する決議

ウクライナをめぐる情勢については、昨年以来、国境付近におけるロシア軍増強が続く中、我が国を含む国際社会が緊張の緩和と打開に向けて懸命な外交努力を重ねてきた。

しかし、2月21日プーチン・ロシア大統領はウクライナの一部である自称「ドネツク人民共和国」及び「ルハンスク人民共和国」の「独立」を一方向的に承認する大統領令に署名し、2月24日ロシアはウクライナへの武力攻撃、侵略を開始した。

今回の行動は、明らかにウクライナの主権、一体性を侵害し、武力の行使を禁ずる国際法の深刻な違反であり、国連憲章に反するものである。この事態は欧州にとどまらず、日本が位置するアジアを含む、法の支配に基づく国際秩序に対する挑戦であり、その根幹を揺るがしかねない暴挙である。このようなロシアの力による侵略行為は断じて認められず最も強い言葉で非難する。

ロシアは国際社会の強い自製の求めにもかかわらず、侵略行為を継続しており、首都キエフ（現呼称はキーウ）にまで侵攻し、市民への被害の拡大も深く憂慮される。

与謝野町議会は、日本国憲法が掲げる平和主義のもと、国際社会の恒久平和を世界に訴えつつ、ウクライナの主権・一体性・独立を支持することを改めて表明し、日本政府が経済制裁や人道支援において、国際社会と一致した措置をとることを支持する。重ねてロシアに対し、即時に攻撃を停止し、部隊を撤収するよう強く求める。

以上、決議する。

令和4年3月4日

与謝野町議会





まちの宝  
子どもページ

## のだがわこども園の紹介

～やりたい気持ちを大切に～

のだがわこども園では、子ども一人一人の主体的な活動を大切に教育保育を行っています。子どもの「やってみたい」気持ちや「どうして?」「知りたい」という気持ちを少しでもかなえられるように、子ども自身が自ら考え行動することを大切にしています。

コロナ禍で活動の制限がある中、どんな方法なら自分たちのやりたいことができるのかを考え実現させることも大きな学びになっています。また、異年齢の自然な関わりも多く見られ、小さいお友達が困っていると話を聞いてあげたり、大きいお友達に交じってしていることを真似してみたりする姿が見られます。これからたくさんの人やものとの関わりの中で楽しく学べるこども園を目指します。



水たまりから遊びが始まりました。  
泥んこになってもいいよ。

分からないことや知りたいこと  
を自分たちで調べています。



小さいお友達にも優しく声を  
かけています。そんなお姉  
ちゃんたちが大好き♡

## 山田保育所の紹介

～おもしろいこと・たのしいこと・いっぱいしよう!～

電車が通り、山から流れてくる水にはカニがいて、春には桜、秋にはイチョウが咲き、自然に囲まれている山田保育所には現在51名の子ども達が過ごしています。



きれいな桜の前でポーズ! 元気一杯の山田っ子です。

小さな園ですが、年長組の子ども達がリーダーとなって、小さいクラスの子とも達も一緒になって遊び、どの先生にも受け入れてもらい、山田保育所みんなの子どもです。子ども達、先生達がやってみたいことは何でもやってみます。そして、その姿をできる限り応援します。おもしろいこと、たのしいことをいっぱいして、いろいろな経験を積み、子ども達の成長を地域の方々にも見守っていただきながら、伸ばしていけるようにと願っています。



今からおさんぽ



子ども先生もみんな一緒に遊びます。



何かな?どうしたらいいかな?みんなて考えます。